



# 鳥取県公報

令和3年9月28日（火）  
第9337号

毎週火・金曜日発行

## 目 次

|        |  |
|--------|--|
| ◇ 告 示  | 指定障害児通所支援事業者の指定（506）（中部総合事務所県民福祉局） . . . . . 2                   |
|        | 指定居宅サービス事業者の指定（507）（〃） . . . . . 2                               |
|        | 指定障害福祉サービス事業者の指定（508）（〃） . . . . . 2                             |
| ◇ 公安告示 | 乗合自動車の停留所における一般旅客自動車運送事業用自動車等の停車又は駐車に関する合意（3）（交通規制課） . . . . . 2 |
| ◇ 公 告  | 自衛官の募集（危機対策・情報課） . . . . . 4                                     |
| ◇ 調達公告 | 総合評価一般競争入札の実施（病院局総務課） . . . . . 5                                |

## 告 示

### 鳥取県告示第506号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定に基づき、指定障害児通所支援事業者を指定したので、同法第21条の5の25の規定により次のとおり告示する。

令和3年9月28日

鳥取県中部総合事務所長 門 脇 誠 司

| 名称      | 主たる事務所の所在地        | 指定に係る障害児通所支援事業を行う事業所の名称    | 指定に係る障害児通所支援事業を行う事業所の所在地 | 障害児通所支援事業の種類 | 指定年月日     |
|---------|-------------------|----------------------------|--------------------------|--------------|-----------|
| 合同会社烏龍舎 | 東伯郡湯梨浜町はわい長瀬804-1 | 共生型ダイサービス<br>G o t t c h a | 東伯郡湯梨浜町大字長江310-76        | 放課後等ダイサービス   | 令和3年9月20日 |

### 鳥取県告示第507号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定に基づき、指定居宅サービス事業者を指定したので、同法第78条の規定により、次のとおり告示する。

令和3年9月28日

鳥取県中部総合事務所長 門 脇 誠 司

| 事業者の名称又は氏名 | 指定に係る事業所の名称                | 指定に係る事業所の所在地      | 指定年月日     | サービスの種類 |
|------------|----------------------------|-------------------|-----------|---------|
| 合同会社烏龍舎    | 共生型ダイサービス<br>G o t t c h a | 東伯郡湯梨浜町大字長江310-76 | 令和3年9月20日 | 通所介護    |

### 鳥取県告示第508号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定に基づき、指定障害福祉サービス事業者を指定したので、同法第51条の規定により次のとおり告示する。

令和3年9月28日

鳥取県中部総合事務所長 門 脇 誠 司

| 名称      | 主たる事務所の所在地        | 指定に係る障害福祉サービス事業を行う事業所の名称      | 指定に係る障害福祉サービス事業を行う事業所の所在地 | 障害福祉サービスの種類     | 指定年月日     |
|---------|-------------------|-------------------------------|---------------------------|-----------------|-----------|
| 合同会社烏龍舎 | 東伯郡湯梨浜町はわい長瀬804-1 | 共生型ダイサービス<br>G o t t c h a    | 東伯郡湯梨浜町大字長江310-76         | 生活介護、自立訓練（機能訓練） | 令和3年9月20日 |
| 〃       | 〃                 | 日中サービス支援型グループホーム<br>L o t t a | 〃                         | 共同生活援助          | 〃         |
| 〃       | 〃                 | 〃                             | 〃                         | 短期入所            | 〃         |

## 公安委員会告示

### 鳥取県公安委員会告示第3号

道路交通法（昭和35年法律第105号）第44条第2項第2号の規定により、東伯郡三朝町内の乗合自動車の停留所における一般旅客自動車運送事業用自動車等の停車又は駐車に関して合意したので、次のとおり公示する。

令和3年9月28日

鳥取県公安委員会委員長 勝 部 芳 子

## 1 合意した者

- (1) 日ノ丸自動車株式会社
- (2) 鳥取県公安委員会
- (3) 三朝町長
- (4) 中国運輸局長

## 2 一般旅客自動車運送事業用自動車等が停車又は駐車をする乗合自動車の停留所の名称別表のとおり

## 3 2に掲げる停留所に停車又は駐車をする一般旅客自動車運送事業用自動車等の範囲

三朝町が道路運送法（昭和26年法律第183号）第78条第2号に規定する自家用有償旅客運送の用に供するもの

## 4 道路又は交通の状況により支障がないようにするため必要と認める事項なし

## 5 合意をした期日

令和3年8月26日

## 別表

| 通番 | 停留所名称  | 所在地               | 備考    |
|----|--------|-------------------|-------|
| 1  | 三朝町役場前 | 東伯郡三朝町大字大瀬999-2先  | 上り線のみ |
| 2  | 運動場入口  | 東伯郡三朝町大字大瀬1045先   | 上り線のみ |
| 3  | 運動場前   | 東伯郡三朝町大字本泉667-4先  | 上り線のみ |
| 4  | 三朝小学校前 | 東伯郡三朝町大字大瀬1188先   |       |
| 5  | 三朝中学校前 | 東伯郡三朝町大字本泉357-10先 |       |
| 6  | 本泉     | 東伯郡三朝町大字本泉369先    |       |
| 7  | 本泉上    | 東伯郡三朝町大字本泉380-1先  | 上り線のみ |
| 8  | 若宮     | 東伯郡三朝町大字今泉1086先   |       |
| 9  | 今泉     | 東伯郡三朝町大字今泉372-6先  |       |
| 10 | 湯谷     | 東伯郡三朝町大字今泉128-3先  |       |
| 11 | 牧発電所前  | 東伯郡三朝町大字牧481先     |       |
| 12 | 牧      | 東伯郡三朝町大字牧471-2先   |       |
| 13 | 赤松     | 東伯郡三朝町大字牧616先     |       |
| 14 | 恩鳥     | 東伯郡三朝町大字牧21先      |       |
| 15 | 大柿     | 東伯郡三朝町大字大柿650-1先  |       |
| 16 | 恩地     | 東伯郡三朝町大字大柿27先     |       |
| 17 | 公民館前   | 東伯郡三朝町大字助谷836-3先  |       |
| 18 | 助谷     | 東伯郡三朝町大字助谷488先    |       |
| 19 | 下久原    | 東伯郡三朝町大字久原316-3先  |       |
| 20 | 上久原    | 東伯郡三朝町大字久原449先    |       |
| 21 | 曹源寺    | 東伯郡三朝町大字曹源寺330-1先 |       |
| 22 | 穴鴨大渡橋  | 東伯郡三朝町大字曹源寺123先   |       |
| 23 | 竹田公民館前 | 東伯郡三朝町大字穴鴨317-3先  |       |
| 24 | 竹田保育園前 | 東伯郡三朝町大字穴鴨201-4先  |       |
| 25 | 穴鴨     | 東伯郡三朝町大字穴鴨237-2先  |       |
| 26 | 穴鴨公会堂前 | 東伯郡三朝町大字穴鴨482-1先  |       |
| 27 | 加谷     | 東伯郡三朝町大字加谷601-4先  |       |

|    |          |                   |  |
|----|----------|-------------------|--|
| 28 | 下古屋      | 東伯郡三朝町大字木地山40-1先  |  |
| 29 | 中古屋      | 東伯郡三朝町大字木地山224-1先 |  |
| 30 | 木地山      | 東伯郡三朝町大字木地山655先   |  |
| 31 | 下西谷発電所前  | 東伯郡三朝町大字下西谷356-3先 |  |
| 32 | 下西谷      | 東伯郡三朝町大字下西谷263先   |  |
| 33 | 上西谷      | 東伯郡三朝町大字上西谷353先   |  |
| 34 | 上西谷上     | 東伯郡三朝町大字上西谷310先   |  |
| 35 | 田代入口     | 東伯郡三朝町大字上西谷308先   |  |
| 36 | 下畑       | 東伯郡三朝町大字下畑198先    |  |
| 37 | 森団地前     | 東伯郡三朝町大字本泉605-1先  |  |
| 38 | 森        | 東伯郡三朝町大字森794-2先   |  |
| 39 | 中森       | 東伯郡三朝町大字森240-2先   |  |
| 40 | 鎌田       | 東伯郡三朝町大字鎌田1426先   |  |
| 41 | 吉尾       | 東伯郡三朝町大字鎌田188-1先  |  |
| 42 | 坂戸       | 東伯郡三朝町大字鎌田62先     |  |
| 43 | 下谷       | 東伯郡三朝町大字下谷590-4先  |  |
| 44 | 福田       | 東伯郡三朝町大字福田328先    |  |
| 45 | 高勢地区公民館前 | 東伯郡三朝町大字小河内978-2先 |  |
| 46 | 笏賀       | 東伯郡三朝町大字小河内936先   |  |
| 47 | 小河内公民館前  | 東伯郡三朝町大字小河内751先   |  |
| 48 | 小河内      | 東伯郡三朝町大字小河内617先   |  |
| 49 | 福吉入口     | 東伯郡三朝町大字福吉40先     |  |
| 50 | 太郎田      | 東伯郡三朝町大字柿谷1306先   |  |
| 51 | 実光       | 東伯郡三朝町大字柿谷157-3先  |  |

## 公 告

自衛隊法施行令（昭和29年政令第179号）第114条及び第117条第1項（第118条においてその例によることとされた場合を含む。）の規定に基づき、令和3年度自衛官候補生募集に係る募集期間等について、次のとおり告示する。

令和3年9月28日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 採用する自衛官候補生  
陸上要員（男女）、海上要員（男女）、航空要員（男女）
- 募集期間  
令和3年10月1日（金）から同年11月19日（金）まで
- 試験種目  
筆記試験（国語、数学、地理歴史及び公民並びに作文）、口述試験、適性検査及び身体検査
- 試験期日及び試験場
  - 試験期日  
令和3年11月27日（土）
  - 試験場  
陸上自衛隊米子駐屯地（米子市両三柳2603）
- 合格発表予定日

試験実施日に示す日

6 採用予定時期

令和4年3月下旬から同年4月上旬までの間（詳細は、採用予定通知書で通知する。）

7 応募資格

採用予定月の1日現在で18歳以上33歳未満（ただし、32歳の者にあつては、採用予定月の1日から起算して3月に達する日の翌月の末日において33歳に達していない者に限る。）の日本国籍を有する者で、自衛隊法（昭和29年法律第165号）第38条第1項に定める欠格事由に該当しない者であること。

8 問合せ先

(1) 各市役所及び町村役場（自衛官募集窓口）

(2) 自衛隊鳥取地方協力本部又は各事務所等

本部（0857-23-2251）

鳥取募集案内所（0857-26-4019）

倉吉地域事務所（0858-47-3250）

米子地域事務所（0859-33-2440）

## 調 達 公 告

総合評価一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の6第1項の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和3年9月28日

鳥取県営病院事業管理者 広 瀬 龍 一

1 調達内容

(1) 調達案件の名称及び数量

鳥取県立中央病院、鳥取県立厚生病院及び鳥取赤十字病院における診療材料等調達及び管理業務 一式

(2) 調達物品の仕様等

入札説明書による。

(3) 履行期間

契約締結の日から令和7年3月31日まで。ただし、委託業務の始期は、令和4年4月1日とする。

(4) 履行場所

鳥取県立中央病院（鳥取市江津730）

鳥取県立厚生病院（倉吉市東昭和町150）

鳥取赤十字病院（鳥取市尚徳町117）

(5) 契約金額

入札書に記載した金額（以下「入札価格」という。）をもって契約金額とするので、消費税及び地方消費税を含めた契約申込金額を入札書に記載すること。併せて、課税事業者にあつては、内訳として消費税及び地方消費税の額を記載すること。

2 入札参加資格

本件入札に参加する資格を有する者は、単独企業又は共同企業体とし、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

(1) 単独企業に関する要件

ア 政令第167条の4の規定に該当しない者であること。

イ 本件調達の公告日から開札日までの間のいずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱（平成7年7月17日付出第157号）第3条第1項の規定による指名停止措置を受けていない者であること。

ウ 本件調達の公告日から開札日までの間のいずれの日においても、会社更生法（平成14年法律第154号）の

規定による更生手続開始の申立てが行われた者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てが行われた者でないこと。

エ 平成30年鳥取県告示第519号（物品等の売買、修理等及び役務の提供に係る調達契約の競争入札参加者の資格審査の申請手続等について）に基づく競争入札参加資格（以下「競争入札参加資格」という。）を有するとともに、その業種区分が薬品類の衛生材料及び医療・理化学機器類の医療機器に登録されている者であること。

なお、本件入札に参加を希望する者であって、競争入札参加資格を有していないもの又は当該業種区分に登録されていないものは、鳥取県競争入札参加資格審査事務取扱要綱（昭和40年1月30日付第36号）第5条第1項に規定する競争入札参加資格者名簿（以下「競争入札参加資格者名簿」という。）への登録に関する申請書類を令和3年10月5日（火）正午までに4の（2）の場所に提出すること。この際、本件入札に参加するための登録申請であることを、当該申請書類の提出と同時に4の（2）の場所に必ず連絡すること。

オ 平成28年4月1日から令和3年3月31日までの間に、医療法（昭和23年法律第205号）第7条第2項第5号に規定する一般病床を400床以上有する病院（集中治療室を有し、かつ、心臓内科又は循環器科、脳神経外科、心臓血管外科及び整形外科の手術実績がある病院に限る。）から物品の調達及び院内物流管理業務を2年以上受注し、完遂した実績を有する者であること。

カ 本件入札に係る共同企業体の構成員でないこと。

#### （2）共同企業体に関する要件

ア 各構成員が（1）のアからエまでの全てに該当すること。

イ 代表者が（1）のオに該当すること。

ウ 共同企業体が、2以上の者により自主的に結成されたものであること。

エ 構成員の出資比率が異なる場合は、出資比率の大きい者が代表者であること。ただし、出資比率が同じである場合には、いずれかの者が代表者となること。

オ 各構成員が、本件入札において他の共同企業体の構成員でないこと。

カ 入札説明書に掲げる事項を定めた共同企業体結成に係る協定を締結していること。

### 3 契約担当部局

本件入札に基づく契約は、落札者と各病院間で行う。なお、各契約担当部局は次のとおりである。

鳥取県立中央病院事務局経営戦略課

鳥取県立厚生病院事務局経営課

鳥取赤十字病院用度課

### 4 入札手続等

#### （1）入札の手続及び仕様に関する問合せ先

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220

鳥取県病院局総務課

電話 0857-26-7886

電子メールアドレス byouinsoumu@pref.tottori.lg.jp

#### （2）競争入札参加資格者名簿への登録に関する問合せ先

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220

鳥取県総務部総合事務センター物品契約課

電話 0857-26-7431

#### （3）入札説明書等の交付方法

令和3年9月28日（火）から同年10月22日（金）までの間にインターネットのホームページ（<https://www.pref.tottori.lg.jp/byouinkyoku/>）から入手するものとする。当該ホームページを利用して交付しない資料は、電子メールにより交付するので、（1）の場所に電子メールにより依頼するとともに、電話でその旨の連絡をすること。ただし、これらにより難しい者には、次により直接交付し、又は郵送により交

付するものとする。

なお、郵送による交付を希望する者は、250円分の切手を貼り付けた宛先明記の返信用封筒を同封し、交付期間中に(1)の場所へ請求すること。

ア 交付期間及び時間

令和3年9月28日(火)から同年10月22日(金)までの日(日曜日及び土曜日を除く。)の午前9時から午後5時までとする。

イ 交付場所又は郵送申込先

(1)に同じ。

(4) 郵便等による入札

可とする。ただし、書留郵便(親展と明記すること。)又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるもの(親展と明記すること。)により、(1)の場所に送付すること。

(5) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時

令和3年11月8日(月)午前11時(ただし、郵便等による入札書の受領期限は、同日午前9時までとする。)

イ 場所

鳥取市東町一丁目220

鳥取県庁議会棟3階 第15会議室

5 入札者に要求される事項

(1) 入札書は、件名及び入札者名を記入し、「入札書」と明記した封筒に入れ、密封して提出しなければならない。

(2) 本件入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す参加表明書等を、4の(1)の場所に令和3年10月22日(金)午後5時までに提出しなければならない。また、入札説明書に示す提案書を、4の(1)の場所に同年10月29日(金)午後3時までに提出しなければならない。

(3) 入札者は、(2)の書類に関して説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

6 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

本件入札に参加する者は、入札保証金として入札価格の100分の5以上の金額を入札書に添えて提出しなければならない。この場合において、鳥取県病院局財務規程(平成7年鳥取県病院局管理規程第12号。以下「財務規程」という。)第69条に定める担保の提供をもって入札保証金の提出に代えることができる。

なお、鳥取県物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年鳥取県規則第106号。以下「調達手続特例規則」という。)第14条の規定の例により、入札保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

(2) 契約保証金

落札者は、契約保証金として契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。この場合において、財務規程第69条に定める担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。

なお、調達手続特例規則第18条の規定の例により、契約保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

7 落札候補者の選定及び落札者の決定方法

(1) 落札候補者の選定は、入札説明書で示すところにより、評価委員会を設けて行う提案書の評価及び入札価格の総合評価により行う。

(2) この公告に示した業務を履行できると判断した入札者であって、鳥取県会計規則(昭和39年鳥取県規則第11号)第127条の規定の例により作成された予定価格の範囲内の価格をもって入札したもののうち、総合評価の最も高かった者を落札者とする。

ただし、その者の入札価格によっては当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認めら

れるとき、又はその者と契約することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適當であると認められるときは、その者を落札者とせず、当該予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、総合評価の最も高かったものを落札者とすることがある。

#### 8 その他

- (1) 契約手続において使用する言語、通貨及び時刻

日本語、日本国通貨及び日本標準時

- (2) 入札の無効

2の入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、入札説明書に掲げる無効条件に該当する入札及び財務規程、この公告又は入札説明書に違反した入札は、無効とする。

- (3) 契約書作成の要否

要

- (4) 手続における交渉の有無

無

- (5) その他

鳥取県議会令和3年9月定例会において本件業務に係る予算が否決されたときは、開札を行わない。

その他詳細は、入札説明書による。

#### 9 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased : Supply Processing and Distribution System, 1 set

- (2) Time-limit for the submission of documents for the qualification confirmation : 5:00 PM, 22 October, 2021

- (3) Time-limit for the submission of documents for the tender : 3:00 PM, 29 October, 2021

- (4) Time-limit for the submission of tenders : 11:00 AM, 8 November, 2021

Time-limit for the submission of tenders by registered mail : 9:00 AM, 8 November, 2021

- (5) Please contact : General Affairs Division, Tottori Prefectural Hospital Bureau, 1-220 Higashimachi, Tottori-shi, Tottori 680-8570 Japan TEL 0857-26-7886